

別記様式第1号(その1)(第7条関係)
政務活動費収支報告

令和8年4月1日

(あて先) 羽島市議会議長
後藤 國弘 様

会派名 公明党

経理責任者名 後藤 徹

令和7年度政務活動費収支報告について

羽島市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告を提出します。



第1号様式(その2)(第7条関係)
政務活動費収支報告

令和7年度政務活動費収支報告書

会派名 公明党

1 収 入
政務活動費 160,000円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
研究研修費	18,540	用途については明細書記載のとおり。
調査旅費	71,660	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
広報費	0	
広聴費	0	
合 計	90,200	

3 残 額 69,800円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

年月日	領収証等 整理番号	具体的な内容・用途	支出額	使途項目						
				研究 研修費	調査 旅費	資料 作成費	資料 購入費	広報費	広聴費	
R7.7.17	1	(オンライン研修)研修受講料(振込手数料含む)	4,660	4,660						
R7.9.11	2	(10/9-10/10宇都宮市)視察研修費	13,000	13,000						
R7.9.11	3	(10/9-10/10宇都宮市)振込手数料	880	880						
R7.10.6	4	(10/9-10/10宇都宮市)交通費	15,910		15,910					
R7.10.10	5	(10/9-10/10宇都宮市)交通費	16,510		16,510					
R7.10.10	6	(10/9-10/10宇都宮市)昼食代	930		930					
R7.10.11	7	(10/9-10/10宇都宮市)宿泊費(前泊含む)	27,500		27,500					
R7.11.15	8	(11/18 岡崎市)昼食代	2,400		2,400					
R7.11.17	9	(11/17 岡崎市)視察交通費	1,460		1,460					
R7.11.17	10	(11/17 岡崎市)視察交通費	2,860		2,860					
R7.11.17	11	(11/17 岡崎市)視察交通費	1,460		1,460					
R7.11.17	12	(11/17 岡崎市)視察土産	2,630		2,630					
		合計	90,200	18,540	71,660					

領 収 書



羽島市議会 公明党 様

金額 4,000 円

但し、 令和7年度第2回市町村長等・議会議員特別セミナー
(オンライン)

の 研修に要する経費
(@2,000×2名様分)

として上記の金額を領収いたしました。

令和7年7月17日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役 久保 佳代

領収書No. 265

① 振込手数料

振込金受取書・振込受付書

兼 手数料受取書

お振込日 (和暦) 7年7月17日

お振込先

銀行

銀行以外の場合は
チェックしてください。
信金 信組 農協 その他

支店 出張所

預金科目

- 1. 普通
- 2. 当座
- 4. 貯蓄
- 9. その他

口座番号

[Redacted]

金額

金額の先頭には¥マークをご記入ください。

74000 円
百万, 千,

お受取人

おなまえ

カタカナ: 井川セツ子ヨウソ
漢字: 井川セツ子様

漢字: (公財) 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所 様

消費税込手数料 660 (10%)

お知らせ
●振込金受入区分がAのときは、本書を「振込金受取書(兼手数料受取書)」として取り扱わせていただきます。
●振込金受入区分がBのときは、本書を「振込受付書(兼手数料受取書)」として取り扱わせていただきます。

ご依頼人

おなまえ

カタカナ: ハシマシキカイ
漢字: 羽島市議会 様

ご連絡先お電話番号

(059) 392-1121
日中に連絡可能なお電話番号をご記入ください。

振込金受入区分

A	<input checked="" type="checkbox"/>	現金・小切手 預金払戻請求書(払戻口座と振込依頼人名義が異なる)による振替
B	<input type="checkbox"/>	預金払戻請求書(払戻口座と振込依頼人名義が同一)による振替 預金口座振替依頼書にもとづく口座振替 振込資金の受取書を別途交付

● ご注意

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のためにお振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によってお振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- お振込の訂正や組戻しには、別途所定の手続き・手数料が必要です。

ご利用いただきましてありがとうございました。

株式会社 十六銀行

7.7.17 収入印紙
(第17号の1文印)
振込金+手数料
5万円以上課税

登録番号 T5200001002598

④

駅-No 5301450 領収書-No 142
窓口-No 101

領 収 書

公明光 様

金額 ￥15,910円
[消費税等込み・10%]

但し、乗車券類(クレジット扱い)として

2025年10月 6日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

岐阜羽島駅

現金出納社員



⑤

領 収 証

公明光 様

¥930-

内消費税等 ￥84-
(10%課税対象 ￥930)
(10%課税額 ￥84)
(お支払内訳) 現金 ￥930-

但し、

として上記正に領収いたしました。

2025年10月10日

栃木県宇都宮市宮みらい1-1
ウツノミヤテラス3F
028-678-4595
(店舗コード 1420301)

担当

※本票管理上のお願い
財布、手帳等に挟んで保管頂く場合は
印刷面を内側に折るようお願い致します

シート番号 031754

登録番号: T4012401021669

01-10092997

2025年10月10日 12時18分

⑤

後払運賃 公明光

領 収 証

2025年10月10日

上 様

金16,510円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

宇都宮805 No.000006



収入印紙

株式会社JTB 宇都宮支店
〒320-0801
栃木県宇都宮市池上町4-1 東栄ビル4階
担当者: 支店長 鹿野 英克

領収証番号: 325391441000120001

登録番号: T8010701012863

領 収 証

羽島市議会 公明党 様

下記のとおり領収いたしました。

領収額合計 ￥27,500 (税込)

イベント名 第87回全国都市問題会議

イベント会期 2025/10/09 ~ 2025/10/10

請求額合計	(税込)	内消費税/税区分
請求額合計	￥27,500	￥2,500 -
(10%対象)	￥27,500	￥2,500 -
(8%対象)	￥0	￥0 ※1
(対象外)	￥0	￥0 ※2

入金額 ￥27,500

請求残額 ￥0

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

領収証備考

明細は次頁以降をご参照ください。

2泊分 当日の会議開催時刻に

間に合わせるためには前泊が必要が、取次中。

領 収 明 細

⑦ - 明細

領収証発行日: 2025/10/11

2 / 2

領収額合計 ¥27,500 (税込)

【内訳】

イベント名	第87回全国都市問題会議				
イベント会期	2025/10/09 ~ 2025/10/10				
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税
2025/07/31	2025/10/08 フォーポイント・フレックス・バイ・シエラトン 宇都宮(旧:ユニゾインエクスプレス宇都宮)／無料朝食 付(シングル／禁煙) 後藤 徹様	¥13,750	1	¥13,750	10%
2025/07/31	2025/10/09 フォーポイント・フレックス・バイ・シエラトン 宇都宮(旧:ユニゾインエクスプレス宇都宮)／無料朝食 付(シングル／禁煙) 後藤 徹様	¥13,750	1	¥13,750	10%
① 請求額合計				¥27,500	¥2,500
				(10%対象)	¥27,500
				(8%対象 ※1)	¥0
				(対象外 ※2)	¥0
② 入金額				¥27,500	
③ 請求残額				¥0	

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品



天寿司 東岡崎駅店 0564-54-8311

愛知県岡崎市明大寺町耳取14-5
SWING MALL303

2025年11月17日(月)11時59分000101

L 海鮮丼
 @1,000x 2✓ ¥2,000内
 (うどん)
 @200x 2 ¥400内
 伝票No. 4 テーブルNo. T4

小計額 ¥2,400
 (10%内税対象 ¥2,400)
 (10%内税額 ¥218)
 (消費税等 ¥218)
 合計 ¥2,400
 預/現計 ¥10,500
 (消費税等 ¥218)
 お釣 ¥8,100
 合計点数 4点

T印は軽減税率(8%)適用商品
登録番号 T1180002058217

O1 取扱者1 No.6111 2名

9 後存報復物 領収書 98561

金額 1460 円

品目 乗車券 税率 1.0%対象

支払 現金

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

名古屋鉄道株式会社
T8180001031837
新羽島駅発行01

2025年11月17日07:54

10 後存報復物 領収書 93707

金額 2860 円

品目 乗車券 税率 1.0%対象

支払 現金

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

名古屋鉄道株式会社
T8180001031837
竹鼻駅発行01

2025年11月17日08:00

11 後存報復物 領収書 95152

金額 1460 円

品目 乗車券 税率 1.0%対象

支払 現金

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

名古屋鉄道株式会社
T8180001031837
東岡崎駅発行02

2025年11月17日09:40

12

領 収 書

No.

7年11月15日

公明党 様

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2631-1

上記の金額正に領収致しました。

御菓子処  兎 月 園

広 瀬 八 久

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2631-1

登録番号 T6810170830033 TEL・FAX 058-391-2562



羽島市議会議長
後藤 國弘様

令和7年8月4日

会派 公明党
代表者名 原 一郎
報告者名 後藤 徹
原 一郎

研 修 報 告 書

下記のとおり、研修を行いましたので報告します。

記

- 1 期間 令和7年7月28日（月）～29日（火）
- 2 研修先 全国市町村国際文化研究所オンライン研修
- 3 研修事項 真の意味での持続可能な都市を目指して
地域の魅力を引き出す文学の力
人文知を地域に生かす近代国学から学ぶ
みんながやりたい場所をつくる廃校利用施設
- 4 研修議員 後藤 徹
原 一郎
- 5 研修内容 別紙参照

『明日を生きるために人文知を地域に生かす近代国学から学ぶ』

國學院大學神道文化学部

教授 松本 久史氏

○国学の定義

・近世中期に新たに発生した、日本古代の文献（古典）を対象とした実証的な研究に基づき、日本固有の歴史やカミ信仰・倫理道德の追求のみならず宇宙観・世界観におよぶ独自性や普遍性を主張していった学問

○江戸時代の古典の状況

- | | | | |
|-----------|---|------|--------------|
| ・万葉集 | → | 木版本 | 寛永20（1643）年 |
| ・源氏物語 | → | 木版本 | 寛永末期（1640年代） |
| ・伊勢物語 | → | 木版本 | 寛永6（1629）年 |
| ・（最も古い古典） | | | |
| 古事記 | → | 寛永版本 | 寛永21（1644）年 |

※近世に入るまでは、古典は簡単に手に入れ、読めるものではなかった。これらの古典を「読める」から「理解できる」ものにしたのが国学者である

○国学の知識を地域の問題の解決に生かす

地域社会のコーディネーターとしての国学者の役割

- ・三中は黒船来航情報を詳細に記録している『片葉雑記』に記述

- ・ たくさんの人から情報を集め、記録、伝播する情報の中継点となる。
- ・ 地域に根差した「草莽の国学者」として地域の立場・目線に立った学問と思想
- ・ 田制・税制の研究→単なる知的好奇心ではなく、実利的な理由による古代の法律（令）を研究し、古代は租税率が低かったことを実証

○文化庁の推進する「日本遺産」

- ・ 従来の文化財の「保存」重視から「活用」重視への発想の転換
- ・ 100余りの「日本遺産」が選定されている
- ・ 観光などへの波及効果も期待されている

○地域の文化・伝統の「再発見」による地域振興の可能性

- ・ 文化財は、保存から活用へと大きく方向が転換されている（H30年度～）
- ・ 都道府県ごとに「文化財保存活用大綱」を作成
→大綱に基づき、各市町村は「文化財保存地域計画」を策定（マスタープラン兼.アクションプラン）できる
- 「文化財保存活用地域計画」に神話・伝承・神社等が盛り込まれる自治体もある

【まとめ】

- ・ 過疎化や少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や継承などが課題であり、文化財をまちづくりの核として地域活性化に結びつけていく必要性を学んだ。近年の急速に進むデジタル化社会構築への一

方、羽島市に現存する地域に根差した歴史、文化財をいかに構築して活用していくか引き続き研究していきたい。

『みんながやりたい場所をつくる廃校利活用施設「いいかね Palette」の運営について』

株式会社 BOOK 代表取締役会長

樋口 聖典氏

○「廃校」とは、地域の児童生徒数が減少することによって、他の学校と統合されたり、廃止されたりすることにより、学校として使わなくなること。

①過疎化による児童・生徒数の減少

②都市化による児童・生徒数の減少

③高齢化による児童・生徒数の減少

○廃校施設の活用状況

・日本全国の公立学校で廃校数は、8850件

・25.6%が何にも使われず、1503校(19.7%)は活用が決まってない

教育施設や体育施設等の公共施設のほか、体験・交流施設など、様々な用途で活用

○いいかね Palette の運営方法

- ・今後の展開は民間運営会社の費用で行う
- ・ここで生まれる収益はすべて民間運営会社のもの
- ・完全独立採算性の確立
- ・校舎、体育館、グラウンドすべて自由に

民間運営会社が設けてもよい制度

民間運営会社の自由な発想を実現できる制度

- ・コンセッション（運営権）制度の導入
- ・施設の所有権を市に残したまま、施設の事業運営の権利を民間事業者に長期間（2、30年程度）付与する制度
- ・市には、施設の維持管理費の削減、整備費の負担がない等のメリット
- ・民間事業者は、自らの資金で施設の収益性を高め、施設利用者からの料金収入で投資の回収を行うことができる

【まとめ】

・少子化の進行にあって、学校の統廃合は今後避けて通れない重要な課題。当講座の民間事業者の取り組みは、具体的で大変に参考になったが、実際は収益については依然厳しい状況とのこと。羽島市においても将来と実情を踏まえた学校の統廃合対策を今後引き続き研究していきたい。

『真の意味での持続可能な都市を目指して』

神戸市長 久元 喜造市長

○人口減少を踏まえた都市づくりについて

過去、三不大都市圏と言われた地域でも、転入超過になっているのは東京圏のみというのが現状。

大都市圏（名古屋、仙台、札幌、広島等）でも人口減少は避けられていない。

全国の市町村の約 89%が人口減少になっている（増加しているのは約 11%）。

消滅可能性自治体には「持続維持可能」「ブラックホール型」「消滅可能性」等に分類される。

東京は 2023 年～2024 年にかけて約 7 万人の人口増加となっており、人もお金も東京に集まっていると言える。

東京は、あらゆる施策で東京に人口を集めているがこれらは

「自治体間の格差の拡大」「災害発生時の社会経済活動絵の懸念」が考えられる。



この様なことから【多極分散型社会】への移行が必要とされている。

○空き家の増加について

日本の住宅事情は60年近くの間、余剰状態が続いている。

都市のスポンジ化

都市のスポンジ化とは、都市の内部において「空き家」「空き地等」が、小さな敷地単位で「時間的・空間的にランダム」に相当程度の分量で発生すること及びその状態を言うこととする。

都市の密度が低下することで、サービス産業の生産性の低下、行政サービスの非効率化、まちの魅力、コミュニティの存続危機など、様々な悪影響を及ぼすことが懸念される。

人口を増やすために、過剰にタワーマンションを建築することで、マンションの老朽化も進行しており、今後の問題として顕在化してきている。



これらの内容を踏まえ神戸市では

○都市部・郊外市街地では

「タワーマンションの適正管理の推進」

「商業業務機能の強化」として公共交通機関の強化（民⇒官へ）

鉄道の市営化など活用されていないインフラの利活用の推進

○里山の保全・管理・利用や生物多様性保全など、この戦略に基づく取り組みを全市的に推進。

神戸市北区の里地・里山では、学生や市民団体、大学などと連携し、里山の保全・再生や活用のほか、稲作を通じた棚田環境の保全、耕作放棄地の活用、生物調査などを推進。

【まとめ】

神戸市の施策を通して、羽島市の共通課題とし認識できる点に関してはより学びを深めていきたい。

『地域の魅力を引き出す文学の力』 対談

文芸評論家 三宅 香帆

小説家 宮島 未奈

著書「成瀬は天下を取りに行く」を通したお二人の対談を拝聴しました。

○聖地巡礼について

昨今、小説やアニメ、映画などのコンテンツを活用した町おこしが注目されており、聖地巡礼とは、ファンが訪れる観光地としての魅力を高めるとともに、地域全体の経済活性化を促します。アニメやコンテンツが地域に与える影響は大きく、いわゆる「ファン」は作品の舞台に強い愛着を持ち、訪問することで観光資源の向上をもたらす。

そして、この現象は「観光業や地元産業」に新たな収入をもたらすと考えられる。一方で、成功するためには慎重な計画と関係者の協力が必要で、地域住民の反発や一過性のブームに陥るリスクを考慮し、有効なアプローチ方法を検討することが重要。

地域が提供する「体験」の価値が、聖地巡礼を町おこしに繋げる理由のひとつで、実際に訪れることで物語と現実が交わる瞬間を楽しみ、その結果、宿泊・飲食・グッズ購入などを通じて地域経済に貢献。さらに「聖地巡礼」は経済波及効果だけでなく、観光業の活性化により新たな雇用の創出や地域資源を活かした商品開発にも結びつくと言える。

近年は「ファン」の活動にとどまらず、地域の独自性を前面に出した観光資源として地方創生に取り組む動きが広がっている。

【まとめ】

その地域が持つ様々な観光資源、そして小説やアニメなどコンテンツを活用するなど、地域創生への様々な取り組みの在り方を学ぶことができました。

羽島市議会議長
後藤 國弘様

令和7年10月15日

会 派 公明党
報告者名 後藤徹

研 修 報 告 書

下記のとおり、研修を行いましたので報告します。

記

- 1 期間 令和7年10月9日(木)～10日(金)
- 2 研修先 第87回全国都市問題会議
- 3 研修事項 人口減少・成熟社会のデザイン
人口減少社会に対応する都市の構造改革
「縮充」発想による公共設備マネジメント
都市縮小時代の持続可能なまちづくり
次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり
成熟社会の都市の形ほかパネルディスカッション
- 4 研修議員 後藤 徹
- 5 研修内容 別紙参照

1 日目

『基調講演 人口減少・成熟社会のデザイン』

京都大学名誉教授 広井 良典

○中心市街地再生と商店街の復権

・今、日本の各地では人口 20 万人以下程度の地方都市の中心部は多くの場合「シャッター通り」となっており、これ以上の規模の都市でも中心部が空洞化していることが広くみられる。

・一方、これとは逆の新たな動きも見え始めている。例えば、若い世代がカフェやコワーキングスペース等「コミュニティの拠点」として商店街に関心を向けるケース、遠くのモールに車で次買い物に行くのが難しい高齢世代が自然な形で中心市街地に足を向ける流れ等があげられる。

・「道路と自動車」中心につくられてきた都市・地域モデル（アメリカ型）ではなく、ゆったりとした時間を過ごし、そこで様々なコミュニケーションや創発が生まれるコミュニティ空間としての「ウォークアブル・シティ」（ヨーロッパ型）を求めるうごきが各地で活発に起こりつつある。これらに兆通しているのは都市の中心市街地あるいは商店街を魅力ある「コミュニティ空間」として再生させるという発想にある。

・日本では、国によって、都市地域はアメリカ的な「郊外ショッピング・モール型」へと向かっていったがそれが現在の日本の地方都市の空洞化を生んでしまったともいえる。

・アメリカの都市と比べて、ヨーロッパにおいては、地方の中小都市においても商店街が地域にしっかり根付いた形で存続し、活気ある賑わいを示しており、こどもから高齢者まで、様々な世代がゆっくりとく集いで過ごせる「コミュニティ空間」となっていた。

○AIを活用した未来シミュレーション

・日本社会の現在そして未来にとって重要と考えられる指標（人口、経済、高齢化、エネルギー等）からなる因果関連モデルを構築しAIを用いたシミュレーションにより2018年から2052年までの35年にわたる約2万通りの未来シナリオ予測と分析を行った。

・2050年に向けた未来シナリオとしては、「都市集中型」と「地方分散型」のシナリオがあった。「都市集中型」とり分け「その象徴としての東京への一極集中か「地方分散」かという分岐ないし大陸軸が、最も本質的な分岐点ないし選択しであり、人口・地域の持続可能性や健康、幸福、格差等の観点からは地方分散型が望ましいとの内容になっていた。

○「多極集中」の国土ビジョン

・これからの人口減少・成熟時代におけるビジョンとして「多極集中」という姿が望ましいとのこと。

・現在のような人口減少時代にあっては「多極分散」は低密度すぎる、拡散的な地域を招いてしまう事になる。「多極集中」、つまり多極的でありつつ各々の極は集約的であるような都市・地域像が「人口減少・成熟社会の国土増」の基本理字年とひとつとして重要ではないか。

『主報告 人口減少社会に対応する都市の構造改革 ～100年先も
発展できるネットワーク型コンパクトシティの形成～』

栃木県宇都宮市長 佐藤 栄一

○宇都宮市の持続可能なまちづくり

・宇都宮市の課題と目指す都市構造

かつて中心市街を核に魂コンパクトに集中していたまちは人口増加に伴って郊外に拡散してきた。この市街地の外延化の進行により、都市機能や住居の密度低下が生じ、人口減少社会の中で、中心市街地の活力の低下や空き家・空地の増加、公共交通空白地域の増加、地域コミュニティの衰退といった様々な問題が懸念されている。

・これらを踏まえ、平成19年度に「第5次宇都宮市総合計画基本構想」において、「ネットワークコンパクトシティ（NCC）を長期的なまちづくりの方向性として位置づけている。

・NCCは、中心部の都市拠点、郊外部の商業・観光拠点、地域における既存の拠点などに地域特性を踏まえた各種の都市機能を集積する「拠点化」と市の骨格となる交通網から日常生活の移動を支える交通網まで階層性のある交通ネットワークで拠点間におけるきを連携・補完する「ネットワーク化」の推進を一体的に進めるものである。

・この「拠点化」と「ネットワーク化」によりコンパクトなエリアでの日常生活の機能の充足、市民生活の質や都市としての価値や活

力を高めることができる都市を実現する。

・平成26年には「NCC形成ビジョン」を策定。」100年先も発展し続けられるまちを実現するため、長期的な取り組みを進めてきた。

○NCC形成に向けた取り組み

・立地適正化計画の活用と市独自の補助制度等の運用による拠点形成に取り組んでいる。中心部の都市拠点に都市機能（高度専門病院、大規模商業施設等）を集積する「高次都市機能誘導区域」を定めるとともに、「都市機能誘導区域」「市街化調整区域」を定め、幅広い都市機能（病院、スーパー、子育て支援施設など）の誘導。集積を図る。

・高齢者になっても安心して便利に暮らし続けることが出来る様、公共交通の沿線などの利便性の高い地域に「居住誘導地区」を定め居住密度の維持・向上を放っている。

・令和5年、JR宇都宮駅東口から芳賀町間で「芳賀・宇都宮LRT」（ライトライン）を開業。ライトライン整備による公共交通の利便性向上と合わせた賑わいを生み出すまちづくりを進めている。

・ライトラインの様々な整備効果として、平成24年と比較して令和6年のライトライン沿線の居住人口は約10%増加、住宅地の地価は14%上昇している。他にも、開業前後に公表された投資額が1100億を超えるなど街づくりへの効果が表れている。その他、40歳以上の住民の1日当たりの平均穂数が増加し、それによる医療費

抑制効果（約 16 億～18 億）、外出率の増加など住民のウェルビーイング向上への寄与もうかがえる。

- ・階層性のある公共交通ネットワークとして「バス路線の再編」「地域内交通の運行」「公共交通の連携強化」等の整備を進めている

○NCC を土台とした「スーパースマートシティ」の実現に向けた取り組み

- ・令和 4 年度に「第 6 次宇都宮市総合計画後期基本計画」を策定し、概ね 2030 年を見据えた街の姿として「スーパースマートシティ」を掲げる
- ・「スーパースマートシティ」は、NCC を土台として「地域共生社会」「地域経済循環社会」「脱酸素社会」の 3 つの社会が、「人」づくりの取り組みと「デジタル」技術の活用を原動力に人口減少社会においても持続的に発展するまちで、国際目標である SDGs と理念を共有する。

『一般報告 「縮充」発展による公共施設マネジメント』

東洋大学国際 PPP 研究所シニアリサーチパートナー

南 学

○成熟社会における公共施設マネジメントは「縮充」で

- ・成長型から成熟型への社会変化は、単なる「減少」「削除」ではなく、社会経済構造そのものの変化である。

・「縮充」とは、「拡充」に時代から「縮小」の時代への変化をネガティブにみるのではなく、縮小しても機能の充実につながればむしろポジティブな将来像も描けるのではないかとして生み出した造語である

○なぜ「公共施設マネジメント」が進まないのか

・公共施設という「建築物」は数十年の経過で必ず劣化するので、整備当初から、大規模修繕や建て替えを前提に対応する財源（ライフサイクルコスト）を確保しなくてはならないが、成長型社会を前提に対応を怠ってきた。しかし15年ほど前から実態が明らかになってきたことから「公共施設マネジメント」という課題が浮上してきた。

・国の公共施設等総合管理計画」における公共施設総面積の削減目標が順調に進んでいる自治体は極めて少ないのが実態である。これは、ほとんどの自治体にとってトータルな面積と固定費削減策の設定は未経験であったことや、定期的人事異動も含めて実質的に「先送り」されてきたことなどが要因と考えられる。

○「包括的施設保守点検」が基本方向

・公共施設マネジメントの第一歩は、学校や庁舎など主たる施設を対象に包括的点検・修繕委託を総合ビルメンテナンス会社に委託する手法がある。

・包括委託が十分に機能すれば、重要施設の優先順位に基づき合理的な予算配分と合意形成ができる可能性が出てくる。

○固定費の削減を図る

・近年は資材費や人件費の上昇で入札の不調も多くなり多少の税収増では追いつかないほど自治体財源はひっ迫の度合いを高めている。そのために、公共施設運営の固定費の削減と施設からの収益増を図る必要がある。

・小学校を地域の核施設とする検討を進めるのが効果的。教員室とクラスルーム以外は、児童のいない時間帯の管理形態を民間委託やデジタル技術で克服することも可能。

・指定管理者制度の活用で、イベントなどの有料プログラム、飲食・物販による利用料金、自主事業による収益を得る事業展開を行うことで、師弟管理用の縮減を図ることができる。さらに、施設の利用可能書室を利用実態に合わせて一部縮減をすることで固定費の削減を図る「ダウンサイジング」に取り組むのも1つの方策となる。

○縦割り構造を超えることで「縮充」を実現

・これまでは、個々の自治体での取組みが基本であったが、地域には都道府県の施設、民間の施設も立地しているので、市町村の施設だけでなく、トータルに施設の配置や利用形態を検討することができれば「地域施設」としての一体利用を図ることができる。

・公共施設マネジメントは、個別都道府県と市町村、近隣自治体、民間の施設の壁を突破し、地域住民の利活用を基本に、地方公共団体、民間、市民の様々な協働（連携）と負担とを合理的に調整し分配する「縮充」しかないことが明らかになりつつある。

『一般報告 都市縮小時代の持続可能なまちづくり ～人がつどい
未来に躍動する世界都市・高松～』

香川県高松市長 大西 秀人

○高松市直面した都市課題

『一般報告 次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり』

早稲田大学理工芸術院教授 森本 章倫

○人口減少社会のまちづくり

・2014年より多くの自治体で「立地適正化計画」の策定が進められており、現時点で900を超える自治体で「都市機能誘導区域」や「居住誘導区域」を設定するなど、コンパクト化政策が全国的な広がりを見せている。

○コンパクトシティに向けた施策

・コンパクト化政策を効果的に進めるには、従来の都市計画制度に加えた「立地誘導策」が必要である。

・もともと土地利用と交通は「鶏と卵」のような関係で、都市を構成する2大要素である。土地利用が変われば交通環境は変化し、新たな交通機能が出現すれば土地利用もその特性によって影響を受ける。

・主たる交通機関の台頭が都市のかたちを大きく変化させてきたと

言える。(徒歩の時代⇒鉄道の時代⇒モータリゼーション⇒マイカーの時代)

○次世代交通システムのデザイン

- ・2000年代になると、セグウェイのような「パーソナルモビリティ」が出現し、2010年代は「ライドシェア」が話題となった。2020年代は、自動運転車（レベル4）が商用運行を始めた。
- ・これらは様々な交通機関が情報通信技術（ICT）でむすばれ、シームレスに利用できる「人中心の交通システム」であると思われる
- ・様々な交通機関がICTで結ばれるために重要なのは交通システム全体のデザインとなる。都市を賢く縮退させるためには、コンパクトシティを支える交通戦略を立案すべきである。
- ・「集約エリア」では、徒歩を中心にウォークアブルなまちづくりを目指し、都市内の移動には「LRT」「BRT」などの定時性と利便性を備えた次世代公共交通を導入する。
- ・「郊外部の非集約エリア」では、自転車やパーソナルモビリティなどを活用しつつ、ライドシェアできる自動運転車を先行的に導入する。車の免許を持たない子どもや免許を返納した高齢者の日常の足となるロボットタクシーとしての活用が期待される。
- ・郊外にお住まいの方の移動手段を確保しつつ、都市部を魅力的な空間へと再生できるかが重要である。
- ・車離れが進む若者や、車を手放した高齢者の新しい住みかとして集約エリアが選ばれるかが、「コンパクトシティ」成否のカギをに

ぎっている。

2日目

パネルディスカッション

『成熟社会の都市のかたち ～コンパクトで持続可能なまちづくり～』

○コーディネーター

埼玉大学大学院人文社会科学研究科教授 内田 奈芳美

○パネリスト

(株)みちのり HD 代表取締役 グループ CEO (兼) 関東自動車

(株)代表取締役社長 吉田 元

道仲広場研究所主宰 山下 裕子

北海道室蘭市長 青山 剛 (*公務により代理人に変更)

鳥取市米子市長 伊藤 隆司

- ・まちなかの「パブリック・ライフ」の再考
- ・成熟社会における公共交通ネットワークの進化と持続可能性への挑戦
- ・「いくつになっても」「出かけていけ」「出かけたたい」都市について思案する
- ・室蘭市におけるコンパクトなまちづくり ～課題解決先進地への

挑戦～

・歩いて楽しいまちづくり ～公共交通と「歩行者中心の持続可能なまち～

上記内容でのパネルディスカッションの拝聴をしました。

*午後より、羽島市長他のみなさんと合流してライトラインの視察へ参加させて頂きました。

・LRTに乗車して、その特徴や在来鉄道・バス等との優位性など様々なお説明を受けました。(矢野公久建設部長・安保雅仁整備課協働広報室長にてご対応)

・ライトラインの車両基地にて事業開始からの経緯などのご説明と質疑応答(宇都宮ライトレール(株) 酒井典久代表取締役社長にてご対応)

以上

羽島市議会議長
後藤 國弘様

令和7年11月21日

会派 公明党
代表者名 原 一郎
報告者名 原 一郎

研 修 報 告 書

下記のとおり、研修を行いましたので報告します。

記

- | | |
|--------|----------------|
| 1 期間 | 令和7年11月17日(月) |
| 2 研修先 | 愛知県岡崎市役所 |
| 3 研修事項 | 終活に関する取り組みについて |
| 4 研修議員 | 後藤 徹
原 一郎 |
| 5 研修内容 | 別紙参照 |

○身寄りのない高齢者の生活上の多様なニーズ・諸課題

生前→入院し、重大な医療措置を受ける場合、居住先を見直す場合等

死後→自分の死後に遺るものを適切に処分する。

・問題が解決しなかった場合に起こることの例→家事などの日常生活行為が難しくなる。緊急連絡先がなく入院できない。

※死後の手続きをする人がおらず、無縁仏となる。空き家の残置物の始末ができないままになる。

○急増している身寄りのない人で支援対象となる高齢者

・親族がいない高齢者

・親族支援拒否・不可で頼る人がいない高齢者→社会的孤立

○平成30年から岡崎アイデアソンの開催

・民間と地域と行政がつながったら、何ができるか、ヒト・モノ・トコロの共有、活用を議論

○令和3年度岡崎アイデアソン終活ビジネスマッチング

・参加企業・団体等による終活関連取組等の自己PR

・孤独死による困りごと、孤立を防ぐ手段、終活を促すアイデアについて意見交換。

◎身寄りのない高齢者等を支える仕組みが必要

- ・終末期のサービスをパッケージで提供できないか
- ・松、竹、梅みたいに選択があるといい
- ・予算も人手もかけないでやりたい

※公民連携の取り組みで解決

民間提案募集制度：民間事業者等が公民連携を目的に提案し、事業を実施できる制度

◎終活応援事業（公募フロー）

・高齢者等に関する身元保証・生活支援・死後事務などに関するサービス提供体制の構築

- ①家賃債務保証、緊急連絡先②見守りや生活支援③金銭・財産管理
- ④逝去後の手続き・葬儀・残存家財整理など⑤遺言作成支援、相続手続き

※岡崎市は、採択した公民連携事業者を「終活応援事業認定認定サービス事業者」として登録し、利用希望者への周知や事業者への繋ぎこみを行う

- ・協定内容→高齢者等終身サポート事業者ガイドラインの遵守
- ・岡崎市協定締結→司法事務所母体、グループ居住支援法人

単独法律事務所母体、葬儀社とりまとめ

◎持続可能な権利擁護支援モデル事業（厚労省）→終活応援事業はアイテムの一つ

成年後見制度、日常生活自立支援事業、終活応援事業のほか、福祉サービスの利用など、本人の状況や希望に合わせて案内。

・予算は、岡崎市成年後見支援センターに「コーディネーター」を配置により、人件費350万円（国の補助金3/4も活用）

【まとめ】

・近年少子高齢化などで、羽島市においても単身の高齢者が増加傾向にあります。そのような中、市民の方からも元気なうちから終活に取り組んでいきたいという声をいただくことがあります。国においても身寄りのない高齢者の対策が動き出しているため、終活のモデル事業で取り組んでいる岡崎市さんへの視察となりました。

岡崎市では、身寄りのない高齢者等の諸課題が増え、ごみ屋敷や適切な医療が受けられないことがある、空き家や残置物始末ができないままなどの課題に対して、身寄りのない高齢者等を支える仕組みを終活応援事業として構築。そのポイントとして、①予算と人手をかけた公民連携で実施②高齢者等サポート事業者ガイドラインの遵守③終活応援事業を全面に押し出すのではなく、市民の方への一つの選択肢としての終活支援

羽島市におきましても、元気なうちから終活準備したい方がみえると思います。市民の方にわかりやすく利用しやすい終活支援事業について今後も研究し、取り組んでいきたい。